

令和2年9月4日

保護者様

鳥栖市立麓小学校
校長 西川 哲也

台風10号に伴う臨時休校等の措置について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、台風10号に関しまして、気象台より「特別警報級の勢力を維持したまま北上を続け、6日から7日にかけて奄美地方から九州に接近または上陸するおそれがある。」と発表されています。

つきましては、9月7日(月)及び、8日(火)の登校に関しまして以下のようにいたしますので、よろしく願いいたします。

記

【9月7日(月)】

- ・休校
- ・学校施設の貸出中止
- ・なかよし会休会

※子どもたちの安全確保のため、

「激しい風雨に備えて、家の中の安全な場所で過ごす。」

「風雨が一時的におさまっても、増水の恐れのある川や池、用水路に近づかない。」

「友達の家遊びに行ったり、外出したりしない。」

など、各ご家庭でもご指導をお願いします。

【9月8日(火)】

- ・午前中授業(給食なし)
(下校時刻 11:30頃)
- ・台風の被害状況によっては、学校施設の貸出中止
- ・台風の被害状況によっては、なかよし会休会

※8日の給食につきましては、台風の被害状況によっては学校給食センターにて給食を調理することができなくなる可能性があるために給食中止となりました。

※天候状況や被害状況等で、保護者様の判断で登校を遅らせる場合については、遅刻扱いにいたしませんので、そのときは学校へ連絡をお願いします。